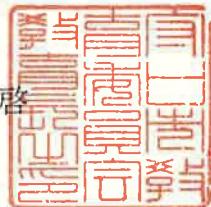




守学管第41号
令和3年7月9日

守口市新しい学校・園づくり審議会
会長 横山 俊祐 様

守口市教育委員会
教育長 太田 知啓



市立小・中学校等のあり方について（諮問）

今日、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」、そして、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」が到来していますが、学校においても、特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加など、在籍する児童生徒の多様化が進展しています。

このような社会の変化や直面する課題に対して、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

本市では、令和2年度から実施されている新しい学習指導要領の下で、学習の基盤となる資質や能力の確実な育成を図るとともに、児童生徒一人一台端末をはじめとするICTを積極的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を改善し、誰一人取り残さない教育の実現を目指しています。

また、学校（教育システム）づくりの視点からは、平成12年12月に守口市教育改革検討委員会から提言を受け、平成13年6月に「守口市新しい学校・園づくり審議会」を設置し、平成14年2月に第一次答申を受け、小規模校の解消及びパイロット校による小中一貫教育の検討に取り組んできましたが、平成23年2月の第二次答申以降においても、さらに学校規模の適正化を進めるとともに、義務教育学校の設置や、全中学校等でコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入し、小中一貫教育を進めてきました。

令和3年3月には一定の統合が完了したことから、施設老朽化対策を主眼とした「守口市立学校施設整備計画」を策定したところですが、今後、本市の学校教育の質を高め、地域に根ざした特色ある教育を展開していくためには、国が進める少人数学級編制、教育のデジタルトランスフォーメーションの進展などを

踏まえ、新しい時代の学びを実現していくことが求められています。併せて、今後起こり得る災害や危機等に備え、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能も高めることも極めて重要です。

将来、市全体としては、児童生徒数の減少が見込まれる一方で、地域によっては、集合住宅の建設などにより、児童生徒数が増加することも予想されます。今後の児童生徒数及び学級数の推移を踏まえ、新しい時代の適正な学校規模について検討し、「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、持続的で魅力ある学校教育を実現することが必要です。

こうしたことから、守口市新しい学校・園づくり審議会条例第2条に基づき、下記のとおり、諮詢します。

記

諮詢事項

1 新しい時代の学びの実現

- ・コミュニティスクールを基盤とした、小中一貫教育の推進
- ・個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境
- ・情報通信技術を活用した学校教育の質的向上
- ・多様な学習活動に対応する施設環境

2 心身の健康を守り、安全・安心を確保する学校の実現

- ・今後起こり得る災害や危機等への備え
- ・「新しい生活様式」を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備
- ・学校施設のユニバーサルデザイン

3 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校の実現

- ・人口動態等を踏まえた、適正な学校規模
- ・環境負荷の視点を取り入れた施設の整備及び維持管理
- ・地域に開かれた複合施設としての学校の在り方